

労政ちば

No. 558

2016年

春号

(3月24日発行)



千葉県庁のホームページにて
「労政ちば」をPDFで公開しています。
次号発行は6月23日頃の予定です。

「労政ちば」に対するご意見、ご感想はこちらまで

千葉県商工労働部雇用労働課

〒260-8667 千葉市中央区市場町1番1号

電話：043-223-2767 FAX：043-221-1180



千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」

- INDEX -

- P01...平成 28 年 4 月 1 日 女性活躍推進法が完全施行されます！ 一般事業主行動計画策定等はお済みですか？
／県内初のプラチナくるみん認定企業が誕生しました！
- P02...キャリアアップ助成金のご案内 正社員転換、処遇改善等の支援を拡充しました！
- P03...障害者委託訓練の委託先企業等募集 / 「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」応募企業募集
- P04...あなたの知識・経験を活かしてみませんか！！ / 求人企業の皆様へ！！高齢者を活用してみませんか！！
- P05...あなたも技能検定で自分の腕（技能）の評価を！ 平成 28 年度前期技能検定のお知らせ
- P06...能力開発セミナーのご案内
- P07...千葉企業人スキルアップセミナー / 千葉県立高等技術専門校について
- P08...千葉県労働委員会 平成 27 年中の活動状況
- P09...雇用保険に加入していなかった場合の対処法
- P10...アルバイトをする前に知っておきたい 7 つのポイント / 千葉県労働相談センターのご案内
- P11...平成 28 年 経済センサスー活動調査～あなたの調査票で日本経済の「いま」を明らかに～

平成28年4月1日

女性活躍推進法が完全施行されます！

一般事業主行動計画策定等はお済みですか？

＊常時雇用する労働者の数が**企業全体で301人以上の事業主**は次の～を行うことが義務づけられています。

自社の女性の活躍に関する状況把握、課題分析

状況把握、課題分析を踏まえた行動計画の策定、社内周知、公表

行動計画を策定した旨の都道府県労働局への届出

女性の活躍に関する状況の情報の公表

常時雇用する労働者が**300人以下の事業主**については、上記～を行うことは**努力義務**とされていますが、積極的な取組をお願いいたします。

「行動計画の外部への公表」及び「女性の活躍の状況に関する情報公表」の掲載先には、「女性の活躍・両立支援総合サイト」内の「女性の活躍推進企業データベース」を是非ご活用ください。

<http://www.positive-ryouritsu.jp/>

女性活躍推進法の詳細については、厚生労働省 HP をご覧ください。（「女性活躍推進法特集ページ」で検索を！）

＊行動計画策定等に当たってのご相談は、いつでもお受けしておりますので、お気軽に下記までお問合せください。

【お問い合わせ先】 千葉労働局雇用均等室 TEL：043-221-2307

県内初のプラチナくるみん認定企業が誕生しました！

千葉労働局では、次世代育成支援対策推進法に基づき、下記のとおり、積極的に子育て支援に取り組んでいる**子育てサポート企業**を認定しました。

＊プラチナくるみん認定企業

ヒゲタ醤油株式会社（県内初の特例認定取得）

＊くるみん認定企業

イオンリテール株式会社（3回目の認定）

株式会社京葉銀行（2回目の認定）

生活協同組合パルシステム千葉（3回目の認定）



くるみん認定、プラチナくるみん認定とは？

次世代育成支援対策推進法（以下、次世代法）に基づき、従業員の仕事と家庭の両立を推進するための計画（一般事業主行動計画）を策定し、両立支援に取り組んだ結果、行動計画に定めた目標を全て達成する等、一定の要件を満たした場合に、子育てサポート企業として認定（くるみん認定）を受けることができます。また、男性の育児休業取得率13%以上等、さらに高い水準の一定の要件を満たすと、特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。認定を受けると、認定マーク「くるみん」、特例認定マーク「プラチナくるみん」を商品や求人広告、名刺等に付けることができ、社員を大切にする企業としてのイメージアップ、優秀な人材の確保等につながる事が期待できます。

【お問い合わせ先】 千葉労働局雇用均等室 TEL：043-221-2307

キャリアアップ助成金のご案内

正社員転換、処遇改善等の支援を拡充しました！

()内は中小企業以外の額です。

＊正規雇用等転換コース

派遣労働者を派遣先で正規雇用した場合 **〔拡充〕**

有期 正規： **1人当たり 90万円** (75万円)

(拡充前：1人当たり80万円(70万円) 派遣以外の場合1人当たり50万円(40万円))

無期 正規： **1人当たり 60万円** (52.5万円)

(拡充前：1人当たり60万円(55万円) 派遣以外の場合1人当たり30万円(25万円))

＊多様な正社員コース

「勤務地限定正社員制度」、「職務限定正社員制度」を新たに導入・適用した場合 **〔拡充〕**

50万円 (37.5万円)

有期契約労働者等を勤務地限定正社員または職務限定正社員に転換・直接雇用した場合 **〔拡充〕**

1人当たり 40万円 (30万円)

＊処遇改善コース

すべての賃金テーブルを増額改定した場合 **〔拡充〕**

1人当たり 3万円 (2万円) (拡充前：1人当たり1万円(0.75万円))

雇用形態別や職種別などで一部の賃金テーブルを増額改定した場合 **〔新規〕**

1人当たり 1.5万円 (1万円)

＊人材育成コース

中小企業事業主が有期実習型訓練

(「ジョブ・カード」を活用した Off-JT + OJT) を実施した場合 **〔拡充〕**

1人1時間当たり 800円 (700円) (拡充前：1人1時間当たり700円(700円))

事前にキャリアアップ計画の提出が必要です。

すでにキャリアアップ計画を提出している事業主の方が活用する場合は、事前にキャリアアップ計画変更届の提出が必要になる場合があります。

＊キャリアアップ助成金のコース一覧はホームページをご参照ください。

＊厚生労働省 HP「キャリアアップ助成金」 詳細なパンフレットはホームページに掲載しております。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html

【お問い合わせ先】

千葉労働局職業安定部 職業対策課分室

TEL：043-441-5678 千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビルディング6階

障害者委託訓練の委託先企業等募集

- ✳️ 障害者委託訓練は、企業や社会福祉法人等が千葉県と委託契約を結び実施する短期の公共職業訓練です。
- ✳️ 障害者雇用の経験のない企業や障害者の雇用を検討されている企業の方は、就労支援機関から直接支援を受けながら訓練を実施することで、障害者の雇用につなげていくことができます。

障害者委託訓練を活用するメリット

- ✳️ 障害者雇用にイメージできます。
- ✳️ 現場に対応した訓練を実施することができます。

障害者委託訓練の受講対象者

障害のある方で

- ✳️ 訓練開始日において65歳未満の方
 - ✳️ 公共職業安定所に求職登録されている方
 - ✳️ 訓練を受けることにより就労が見込める方
 - ✳️ 症状が安定しており、訓練受講に支障のない方
- 受講は無料です。

委託費（上限）

訓練生1人につき

中小企業等 97,200円/月（税込）

中小企業等以外 64,800円/月（税込）

「笑顔いっぱい！フレンドリーオフィス」応募企業募集

県では、障害のある人を積極的に雇用し、障害のある人もない人も共に働いている企業や事業所を認定し、公表しています。認定されると、認定書が交付され、ロゴマークを会社案内や名刺等に利用することができます。また、一般的な事業資金より低利な「障害者雇用推進資金」を利用できます。

認定条件

- ✳️ 県内に本社、支店等があること
- ✳️ 法定雇用率（2%）を達成していること
（従業員50人未満の事業所にあっては、障害のある人を1名以上雇用していること）
- ✳️ 雇用継続に向けた取組があること
- ✳️ 障害者支援への独自の取組があること
- ✳️ 法令を遵守していること



笑顔いっぱいフレンドリーオフィス



フレンドリーオフィスご案内 HP

<http://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/shougai/friendly/index.html>

【お問い合わせ先】

千葉県商工労働部 産業人材課 障害者就労支援班

TEL：043-223-2756

FAX：043-221-3730

Mail：jinzai2@mzpref.chiba.lg.jp

あなたの知識・経験を活かしてみませんか！！

シルバー人材センターとは

- ＊定年退職者などの高齢者に、そのライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業」を提供するとともに、ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上と、活性化に貢献しています。
- ＊原則として市町村単位に置かれており、国や地方公共団体の高齢社会対策を支える重要な組織として、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づいて事業を行う、千葉県知事の認定を受けた公益法人です。
- ＊「自主・自立、共働・共助」の理念に基づき、会員の総意と主体的な参画により運営する組織です。

お仕事の種類など

- ＊平成28年度におけるシルバー人材センター事業は、今まで行っていた事業の他にサービス業等の人手不足分野や、介護、育児等の現役世代を支える分野で就業する機会を拡大し、シルバー人材センター会員の皆様に就業の提供を行います。

事務整理群	一般事務 書類・伝票整理 受付事務 発送事務 パソコン等
一般作業群	商品の品出し等
技術群	運転業務等
サービス群	保育補助等
管理群	駐車場・駐輪場の管理 ビルの管理 施設管理 倉庫管理等
折衝・外交群	配達 集金 店番 営業 外交 パンフレット・チラシの配布 検針等
技術群	家庭教師 補習教室 経理 その他技術を要する仕事
技能群	植木の剪定 襖・障子張り 塗装 大工等
一般作業群	屋内外清掃 除草作業等
サービス群	家事手伝い 留守番 子守 封入作業等



シルバー人材センターで就業するためには

お住いの市町村のシルバー人材センターへご入会ください！入会いただくには、以下の条件が必要です。

- ＊60歳以上の健康で働く意欲のある方
- ＊シルバー人材センターの趣旨に賛同していただいた方
- ＊入会説明を受け、入会申込書を提出した方（理事会の入会承認が必要です）
- ＊定められた会費を納入していただける方



「チエブクロー」

求人企業の皆様へ！！高齢者を活用してみませんか！！

シルバー人材センターが実施する一般派遣事業

- ＊知識・経験が豊富で元気な高齢者（60歳以上）を派遣致します。
- ＊有資格者で高度なスキルをもった会員を事業主のニーズに合わせ派遣致します。
- ＊「臨時的・短期的な就業（月10日程度以内）またはその他軽易な業務（週20時間未満）」の就業になり、短期的、短時間、低コストの労働力を提供致します。
- ＊公益的・公共団体ですので、安心してご発注していただけます。

お電話お待ちしております！！

【お問い合わせ先】

公益社団法人 千葉県シルバー人材センター連合会

TEL：043-227-5112 FAX：043-227-5197 Mail：chibaren@sjc.ne.jp

あなたも技能検定で自分の腕（技能）の評価を！ 平成28年度前期技能検定のお知らせ

技能検定は、皆さんが持っている技能を国が一定の基準によって検定することにより、これを公証する国家検定制度です。

特級、1級及び単一等級に合格した方には厚生労働大臣から、2級及び3級に合格した方には都道府県知事からそれぞれ合格証書が交付され、『技能士』の称号が付与されます。

昭和34年から実施されて以来、全国で延べ500万人以上の『技能士』が誕生し、様々な現場で活躍されています。

誇りある『技能士』としてより充実した仕事をするために、技能検定試験にチャレンジしましょう！

＊実施予定職種

1級・2級	34職種	59作業
3級	14職種	20作業
単一等級	2職種	2作業

＊受付期間

平成28年4月4日（月）～4月15日（金）

＊試験の時期

実技試験：平成28年6月2日（木）～平成28年9月7日（水）

学科試験：平成28年7月17日（日）、8月21日（日）、
8月28日（日）、9月4日（日）

試験職種により異なります。

千葉県内で実施する職種、受検申請書、受検資格、受検手数料など技能検定についての詳細については、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

千葉県職業能力開発協会 技能検定課

〒261-0026 千葉市美浜区幕張西4-1-10

URL：<http://www.chivada.or.jp/> TEL：043-296-1150 FAX：043-296-1186

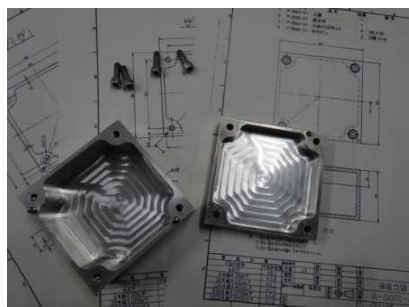
能力開発セミナーのご案内

ポリテクセンター千葉では、在職者の皆様を対象に、「ものづくり分野」に特化した能力開発セミナーを実施しております。「機械系」、「電気・電子系」、「居住系」の3つの専門分野を中心に、今回ご案内したコース以外にも様々なコースを実施しております。詳しくは当センターのホームページをご覧ください。

なお、パンフレットをご希望の方は下記までお問い合わせください。

また、あらかじめ設定されているコース以外にも、事業主の皆様のご要望に応じた「オーダーメイド型能力開発セミナー」のご相談を承っておりますので、お気軽にご相談ください。

コース番号	コース名	日程	受講料 (円)	コース概要
W0201	T I G溶接技能クリニック	4/14(木) 15(金)	12,000	T I G溶接の技能のレベルアップと実際に起こり得る品質上の問題点の把握及び解決方法を習得します。
H1501	木造住宅における壁量計算技術	4/17(日) 24(日)	8,000	木造住宅の構造計画における壁量計算の知識と手順を習得します。
E1001	P L CによるA/D・D/A変換技術	4/26(火) 27(水)	8,000	A/D・D/A変換ユニットを用い、P L Cによるアナログデータの取り扱い手法を習得します。
H0701	太陽光発電システムの設計と施工	5/14(土) 21(土) 28(土)	14,000	太陽光発電パネルの仕組みと実際の設置の仕方について体系的に習得します。
E1301	アナログ回路の設計・評価技術 (トランジスタ編)	5/18(水) 19(木)	10,000	トランジスタの特性を理解し、トランジスタ増幅回路の設計方法を習得します。
E1201	受変電設備の実践的保全技術	5/20(金) 27(金) 6/3(金)	12,000	高圧受変電設備の実際の事故例から事故原因とその防止対策、各種保護継電器試験の実務を通じた保全技術を習得します。
H0601	冷媒配管の加工・接合技術	5/26(木) 27(金)	15,000	各種エアコンの据付け作業やメンテナンス作業において必要となる冷媒配管の加工接合技能を課題作成等を通して習得します。
M0901	精密測定技術(長さ測定編)	6/13(月) 14(火)	12,500	測定に関する知識とノギス・マイクロメータなどの長さ測定器の取り扱いについて、実習を通して習得します。
M0201	機械設計者のための企画開発実習 (機械設計編)	6/16(木) 17(金)	8,000	製品開発における企画から設計・試作までのプロセスを習得します。
S0201	実践 生産性改善	6/21(火) 22(水)	8,000	生産現場の見えない問題を見える化する際の視点及び全体最適を考慮した生産性の高いラインの構築方法について習得します。
H0301	有接点シーケンス制御による 電動機制御の実務	6/25(土) 26(日)	11,000	建築設備におけるシーケンス制御の実務知識を習得します。
E2501	画像処理・認識技術	6/29(水) 30(木)	13,000	画像処理・認識技術に関する基本的な知識・技術等を習得します。



【お問い合わせ先】

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部 千葉職業能力開発促進センター(ポリテクセンター千葉)訓練第二課

TEL : 043-422-4622 FAX : 043-304-2132 URL : <http://www3.jeed.or.jp/chiba/poly/>

千葉企業人スキルアップセミナー

千葉県立高等技術専門学校では、企業で勤務されている方の能力向上や資格取得を、短期間でサポートするため、「ちば企業人スキルアップセミナー」を開催しています。

3～6月にお申込みいただけるメニュー型のセミナーは下記のとおりです。

ぜひ御自身のスキルアップに当セミナーを御活用ください。皆様のお申し込みをお待ちしております。

セミナー名	開催日	申込期間	定員	実施校	受講料	テキスト代
第二種電気工事士(上期)筆記試験対策	5/8(日)・15(日)・22(日)	3/8(火)～4/12(火)	20名	船橋	4,500円	1,944円
機械製図 基礎編(機械図面の読みかた・描きかた)	5/11(水)・12(木)	3/11(金)～4/20(水)	5名	旭	3,000円	1,404円
第二種電気工事士(上期)筆記試験対策	5/11(水)・18(水)・25(水)	3/11(金)～4/14(木)	15名	市原	4,500円	1,944円
AutoCADの基礎	5/24(火)・25(水)	3/24(木)～4/27(水)	8名	我孫子	3,000円	不要
ガス溶接技能講習	6/8(水)・9(木)	4/8(金)～5/18(水)	10名	船橋	3,500円	864円
HTML5+CSS3とスマートフォンサイト制作	6/10(金)・11(土)	4/8(金)～5/20(金)	10名	船橋	3,000円	2,808円
技能検定2級 機械加工「旋盤」受検対策(加工)	6/25(土)・26(日)	4/25(月)～6/6(月)	4名	我孫子	3,000円	不要
技能検定3級 造園受検対策	6/28(火)・29(水)	4/28(木)～6/7(火)	5名	我孫子	3,000円	1,240円
技能検定2級 機械加工受検対策(学科)	7/7(木)・8(金)	5/6(金)～6/16(木)	5名	我孫子	3,000円	不要
第二種電気工事士(上期)技能試験対策	7/10(日)・16(土)・17(日)	5/10(火)～6/20(月)	12名	船橋	4,500円	1,296円
Webデザイン基礎	8/3(水)・4(木)	6/3(金)～7/12(火)	8名	東金	3,000円	2,786円
ブロック積みの初歩	8/6(土)・7(日)	6/6(月)～7/15(金)	6名	東金	3,000円	不要
Photoshop 応用	8/8(月)・9(火)	6/8(水)～7/15(金)	8名	東金	3,000円	2,808円

【ちば企業人スキルアップセミナーのご案内HP】 <http://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/kunren/skillup/index.html>

千葉県立高等技術専門学校について

千葉県立高等技術専門学校では、各分野の将来を担う、人材の育成に取り組んでいます。

各分野で必要となる資格の取得や、専門的な技能を習得し、企業への就職を目標に日々訓練しています。

下記の2コースは7月入校コースです。詳しいコース内容は各高等技術専門学校までお問い合わせください。

校名	科名	定員	期間	募集期間	選考日
我孫子高等技術専門学校 (TEL 04-7184-6411)	造園科	11名	6か月	28.4.18(月)～28.5.13(金)	28.5.24(火)
東金高等技術専門学校 (TEL 0475-52-3148)	左官技術科	8名			

【各高等技術専門学校のご案内HP】 <http://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/kunren/senmonkou/28bosyuu.html>

【お問い合わせ先】

千葉県商工労働部 産業人材課 職業能力開発班

TEL : 043-223-2754

FAX : 043-221-3730

Mail : syokuno001@mz.pref.chiba.lg.jp

千葉県労働委員会 平成27年中の活動状況

当委員会における平成27年中の活動状況は次のとおりでした。

不当労働行為の審査

使用者が労働組合や労働者に対し不当労働行為を行った場合、労働委員会に対し救済の申立てを行う制度です。

年	取扱件数			終結件数	翌年への繰越し
	前年からの繰越し	新規申立て	計		
26	5	5	10	8	2
27	2	2	4	4	0

- 4件(うち2件が新規申立て)の事件を扱い、全て終結しました。
- 終結した4件について、処理日数は、最短で79日、最長で317日、平均処理日数は232日(約7.5月)となり、4件全てが、当委員会が目標とする1年6月以内に終結しました。(平成27年12月14日以降の申立てから1年3月以内に変更)

労働争議のあっせん

労働組合と使用者との間で生じた紛争の自主解決が困難になった場合、労働委員会が公正・中立な機関として双方に歩み寄りを促し、紛争解決を支援する制度です。

年	取扱件数			終結状況					翌年への繰越し
	前年からの繰越し	新規申請	計	解決	打切り	取下げ	不開始	計	
26	0	6	6	3	3	0	0	6	0
27	0	3	3	0	1	0	0	1	2

- 新規申請3件の事件を扱い、1件は年内に終結し、2件は繰越しとなりました。
- 終結した1件の処理日数は、21日でした。

個別的労使紛争のあっせん

労働者個人と使用者との間で生じた紛争の自主解決が困難になった場合、労働委員会が公正・中立な機関として双方に歩み寄りを促し、紛争解決を支援する制度です。

年	取扱件数			終結状況					翌年への繰越し
	前年からの繰越し	新規申請	計	解決	打切り	取下げ	不開始	計	
26	1	3	4	1	3	0	0	4	0
27	0	16	16	5	8	2	0	15	1

- 新規申請16件の事件を扱い、15件は年内に終結し、1件は繰越しとなりました。
- 終結した15件の処理日数は、最短で12日、最長で61日、平均35.7日でした。

【お問い合わせ先】

千葉県労働委員会事務局 審査調整課

TEL : 043-223-3735 FAX : 043-201-0606

雇用保険に加入していなかった場合の対処法



10年間勤めた会社を退職しましたが、
退職時に会社が雇用保険に加入していないことがわかりました。
雇用保険の給付を受けることができないのでしょうか。



退職時に事業主が雇用保険に加入していなくても、

原則、2年間分については、さかのぼって加入することができます。

会社側に対して、雇用保険の加入を要求しましょう。

会社側が要求を聞かない場合、会社の所在地を管轄するハローワークに相談してください。

また、雇用保険の加入手続が適正に行われているか、労働者がハローワークで確認できます。



＊強制加入

雇用保険は、労働者が雇用される事業については、原則、強制加入です。ただし、農林、畜産、養蚕、水産の事業で、常用労働者が5人未満の個人事業主については、当分の間、任意適用とされています。

＊適用除外

次のいずれかに該当する者については、被保険者になりません。これらに該当しない労働者については、本人の意思に関係なく、被保険者となります。

雇用時の年齢が65歳以上の者

1週間の所定労働時間が20時間未満の者

同一の事業主の適用事業に継続して31日以上雇用されることが見込まれない者

季節的事业に雇用される者で、雇用期間が4ヶ月以内であるか、所定労働時間が週20時間以上30時間未満の者

船員保険の被保険者

日雇労働被保険者に該当しない日雇労働者

取締役、家事使用人、昼間学生 など

＊2年間は、さかのぼって加入

退職時に雇用保険の未加入が判明したときは、さかのぼって加入することができます。ただし、雇用保険に係る権利は、2年を経過したときは、時効によって消滅しますので、さかのぼって加入ができるのは、2年間に限ります。

雇用保険料が控除されていたことが給与明細等の書類により確認された者については、

2年を超えて、遡及することができます。

【お問い合わせ先】

千葉県労働相談センター TEL：043-223-2744

アルバイトをする前に知っておきたい7つのポイント

- ✳️Point 1 ✳️アルバイトを始める前に、労働条件を確認しましょう！
- ✳️Point 2 ✳️バイト代は、毎月、決められた日に、全額支払いが原則！
- ✳️Point 3 ✳️アルバイトでも、残業手当があります
- ✳️Point 4 ✳️アルバイトでも、条件を満たせば、有給休暇が取れます
- ✳️Point 5 ✳️アルバイトでも、仕事上のけがは労災保険が使えます
- ✳️Point 6 ✳️アルバイトでも、会社都合の自由な解雇はできません
- ✳️Point 7 ✳️困ったときは、総合労働相談コーナーに相談を

詳しくは、ポータルサイト「確かめよう 労働条件」をご覧ください。

<http://www.check-roudou.mhlw.go.jp/parttime/index.html>

【お問い合わせ先】

千葉労働局総合労働相談コーナー（平日午前9時～午後5時）

TEL：043-221-2303

労働条件相談ほっとライン（月・火・木・金：午後5時～午後10時 / 土・日：午前10時～午後5時）

TEL：0120-811-610

千葉県労働相談センターのご案内

賃金不払い、解雇、パワハラ・セクハラ・マタハラ、労働時間、休日、配転・出向等の労働問題、職場のストレス等でお悩みの方、千葉県労働相談センターをご利用ください。

区分	相談方法	相談時間	概要
一般労働相談	面談 または 電話	開庁日の 午前9時～午後5時	労働問題全般について、 専門の相談員が 問題解決に向けた 具体的なアドバイスをいたします。
夜間労働相談	電話	開庁日の 午後5時～午後8時	
要予約	弁護士による 特別労働相談	原則として 毎月第1・3金曜日の 午後1時～午後3時	法律に係る高度な労働問題に 弁護士が対応いたします。
	働く人のメンタルヘルス 特別労働相談	原則として 毎月第4水曜日の 午後5時30分 ～午後7時30分	不安やストレスなどの 心の健康に関する相談に、 メンタルヘルスの専門家が 対応いたします。

【お問い合わせ先】

千葉県労働相談センター TEL：043-223-2744

平成28年 経済センサス-活動調査

あなたの調査票で日本経済の「いま」を明らかに

平成28年6月1日に、平成28年経済センサス-活動調査を実施します。

経済センサス-活動調査は、全産業分野の売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域的に明らかにするとともに、事業所及び企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的として実施します。

- ＊ **調査の期日** 平成28年6月1日現在で行います。
- ＊ **法的根拠** 統計法（平成19年法律第53号）に基づく**基幹統計調査**として実施します。
- ＊ **調査の対象** **全国すべての事業所・企業**が対象となります。
「事業所」の例： 本社、支社、営業所、工場、レストラン・食堂、旅館・ホテル、資料館など
- ＊ **調査の方法** **単独事業所（純粋持株会社及び資本金1億円以上を除く）、新設事業所**など
都道府県知事が任命した**調査員が訪問**いたします。
回答は「オンライン」か「紙の調査票」を選択できます。
紙の調査票での回答の場合には、調査員が回収に伺います。
支所等がある企業、単独事業所（純粋持株会社及び資本金1億円以上）など
国が**郵送にて実施**します。
事前確認させていただいた結果に基づいて、オンライン回答用のID又は事業内容に応じた調査票を平成28年5月中旬に郵送します。
企業全体の数字とともに、支所等ごとの従業者数や売上金額などについても本所等においてご回答ください。

ぜひ！ オンライン でご回答ください！

平成28年経済センサス-活動調査では、オンライン回答を推奨しています



平成28年経済センサス-活動調査キャンペーンサイト

<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>

総務省・経済産業省・千葉県・市町村

【お問い合わせ先】

千葉県総合企画部 統計課 経済班

TEL：043-223-2230

FAX：043-227-4458

Mail：tkkezai@mz.pref.chiba.lg.jp